

令和6年度

函館市教職員研修計画

これからの教職員に求められる
資質・能力の向上のために



【令和5年度「専門研修」】

函館市南北北海道教育センター

はじめに

教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会から期待されています。

また、主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとって重要なロールモデルであり、「令和の日本型学校教育」を実現するためには、子どもたちの学びの転換とともに、教師自身の学び（研修観）の転換を図る必要があります。

さらに、これからの時代には、日本社会に根差したウェルビーイングについて考察しつつ、教師自らが、問いを立て実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びをデザインしていくことが必要になります。

このような中、当教育センターにおきましては、教職員における自律的、体系的・計画的な学び、継続的で個別最適な学び、および教職員同士の対話を通して互いに学び合う協働的な学びを一体的に実現するよう函館市教職員研修計画を設定し、より一層実践的な教職員研修の充実に尽力してまいりたいと考えております。

さらに、函館市教育振興基本計画の実現を目指し、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」が図られるよう、各事業を推進してまいります。

当教育センターの各事業が、子どものよりよい成長の一助となることを願うとともに、各学校(園)におきましては、本教職員研修計画の内容の周知を図っていただき、より多くの皆様方が当教育センターを御活用されるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

令和6年(2024年)4月

函館市南北海道教育センター
所長 酒井光史

目 次

第1章 函館市教職員研修計画

- 1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励 P 4
- 2 研修事業の概要
 - (1) 本年度の研修について P 9
 - (2) 研修のねらい P 9
 - (3) 函館市の研修の全体構造 P 10
 - (4) 開設講座一覧 P 13
 - (5) 研修カレンダー P 15
 - (6) 研修の参加申込について P 19

3 基本研修

(1) 初任段階教員研修 P 21	(4) 新任主幹教諭研修 P 22
(2) 中堅教諭等資質向上研修 P 21	(5) 新任教頭研修 P 22
(3) 学校運営研修 P 21	(6) 新任校長研修 P 22

4 専門研修

<p>(1) 管理職研修</p> <p>講座1 管理職研修Ⅰ（函館市の学校経営） .. P 23</p> <p>講座2 管理職研修Ⅱ（学校組織マネジメント） .. P 23</p> <p>講座3 管理職研修Ⅲ（危機管理体制） .. P 23</p> <p>講座4 管理職研修Ⅳ（生徒指導対応） P 23</p> <p>(2) 授業改善等研修</p> <p>講座5 授業改善Ⅰ（言語能力） P 24</p> <p>講座6 授業改善Ⅱ（情報活用能力） P 24</p> <p>講座7 授業改善Ⅲ（問題発見・解決能力） P 24</p>	<p>(3) 課題別研修</p> <p>講座8 生徒指導Ⅰ（教育相談の在り方） P 25</p> <p>講座9 生徒指導Ⅱ（不登校支援） P 25</p> <p>講座10 生徒指導Ⅲ（いじめの未然防止） P 25</p> <p>講座11 特別支援教育Ⅰ （特別支援教育の視点を生かした学習指導） P 26</p> <p>講座12 特別支援教育Ⅱ （組織的な特別支援教育の在り方） P 26</p> <p>講座13 特別支援教育Ⅲ （特別支援教育における今日的な課題） P 26</p>
---	---

5 担当者研修・協議会等

(1) 新採用および期限付き教諭研修会 ・ P 27	(9) 小・中学校教務担当者研究協議会 .. P 29
(2) 幼保小連携推進協議会 P 27	(10) 栄養教諭研究協議会 P 30
(3) 通級指導教室担当者研究協議会 ... P 27	(11) W I S C - V 研修会 P 30
(4) 特別支援教育支援員研修会 P 28	(12) 道徳教育推進教師研究協議会 P 30
(5) スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ .. P 28	(13) 小・中学校生徒指導研究協議会 P 31
(6) 特別支援教育コーディネーター研究協議会 .. P 28	(14) 小・中学校教育課程研究協議会 P 31
(7) 特別支援学級担当教諭研究協議会 ・ P 29	(15) スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ .. P 31
(8) 不登校担当コーディネーター研究協議会 .. P 29	

6	函館市教育委員会主催研修	P 32
7	受講申込方法等	
	(1) 受講申込方法	P 33
	(2) 受講申込期限	P 33
	(3) 受講の取り消しについて	P 33
	(4) 研修等受講申込書(見本)	P 34
	(5) 研修等受講取消書(見本)	P 34
第2章 研究事業		
1	研究員構成等	P 35
2	研究成果等について	P 35
第3章 相談事業		
1	相談の基本的な考え方	P 36
2	教育相談	P 36
3	就学相談	P 36
4	教師のためのカウンセリング	P 36
5	「サポートベース函館」について	P 37
第4章 その他		
1	施設利用案内	P 38
2	知能検査用具の貸出	P 39
3	図書の貸出	P 39
4	函館市北海道教育センター 館内図	P 41
5	函館市北海道教育センター 案内図	P 42

第1章 函館市教職員研修計画

1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

(1) 基本的な考え方について

対話に基づく受講奨励（研修等に関する記録の作成および資質能力の向上に関する指導助言等）は、教員等と指導助言者が対話を繰り返す中で、教員等が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行うためのものです。

また、研修履歴記録を対話に基づく受講奨励で活用することにより、教員等が学びの成果を振り返り、自らの成長を実感したり、可視化された研修履歴を基に、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに研鑽を積みたい分野・領域を見出したりすることができ、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につながることを期待するものです。

加えて、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励においては、「教員等が今後どの分野の学びを深めるべきか」「学校(園)で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、指導助言者による効果的な指導助言等を行うものです。

(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等について

教育公務員特例法に基づく、新たな研修制度における「研修履歴の記録」および当該記録を活用して行う「対話に基づく受講奨励」の基本的な内容は、次のとおりとします。

① 研修履歴の記録の目的

- ・研修履歴の記録は、教員等との対話に基づく受講奨励の際に活用することで、教員等が自らの学びを振り返るとともに、指導助言者が研修の奨励を含む適切な指導助言を行い、効果的かつ主体的な資質能力向上・能力開発に資することを目的とします。
- ・研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励のために活用することとし、人事管理等その他の目的のための活用は行わないこととします。

② 対象となる教員等の範囲

<県費負担教職員>（道費負担教職員）

- ・函館市立学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭および講師とします。なお、臨時的任用教員等は除きます。

<市費負担教職員>

- ・市立函館高等学校および函館市立幼稚園の校(園)長、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭および講師とします。なお、臨時的任用教員等は除きます。

③ 研修履歴の記録の範囲等

<県費負担教職員> (道費負担教職員)

	研修の範囲	記録者	記録内容
1	道教委が実施する研修	道教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
2	国等が実施する研修のうち、道教委が受講者を集約して推薦等を行うもの		
3	大学院修学休業により履修した大学院の課程等		
4	道教委が開設した免許法認定講習または認定通信教育による単位の修得		
5	函館市教育委員会が実施する研修(※1)	市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・研修年月日(受講期間) ・研修実施方法
6	1～5以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの(※2)	受講者本人	

<市費負担教職員>

	研修の範囲	記録者	記録内容
1	函館市教育委員会が実施する研修(※1)	市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
2	国等や道教委が実施する研修のうち、函館市教育委員会が受講者を集約して推薦等を行うもの		
3	大学院修学休業により履修した大学院の課程等		
4	道教委が実施する法定研修等	道教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
5	1～4以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの(※2)	受講者本人	

※1 函館市教職員研修計画に示す研修および協議会

※2 校(園)内研修や各地域の教育研修センター等主催の研修、教育研究団体主催の研究大会・研修会、教員等が自主的に受講する国や大学等の研修とします(記録対象とする研修は、資質能力の向上を目的に実施されるものとし、事実上の情報提供や説明会にとどまるものは対象としません。)

④ 研修履歴の記録の方法、時期、閲覧および提供

- ・「全国教員研修プラットフォーム」により記録等を行いますが、令和6年3月現在、文部科学省において、学校向けマニュアルが整備中であり、マニュアル整備・送付後に十分な習熟期間を確保する必要があること等から、4月当初からの全面利用ではなく、利用者ごとに機能や範囲を限定した利用とすることについて道教委による説明会が実施された後、段階的に運用していきます。

イ 記録対象の研修実施時期

- ・令和6年（2024年）4月1日以降の研修受講を対象とします。
- ・ただし、教職生涯を通じた資質能力の向上を図る観点から、教員等の入職から現在までの研修履歴の記録を保存しておくことが望ましく、令和6年（2024年）3月までの研修履歴は、記録が必要と教員等本人が判断するものについて、可能な範囲で自己申告により記録を行うこととします。

ウ 任命権者を異にする異動のあった者の研修履歴記録の取扱い

- ・他の任命権者から異動または採用された者の令和6年（2024年）4月1日以降の研修履歴記録については、現在の任命権者が、可能な限り、他の任命権者や校（園）長・教員本人から情報を得るなどして記録を作成します。

⑤ 研修履歴記録の個人情報の取扱い

- ・研修履歴の記録は、その対象となる教員等に係る個人情報に該当することから、個人情報の保護に関する法律等のほか、函館市において定める関係規定等に基づき適正に取り扱うこととします。

⑥ 対話に基づく受講奨励の進め方

【校（園）長以外の教員等への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

- ・受講奨励を行う指導助言者は、その直接の指揮監督に服し、所属教員等の日常の服務監督を行う校（園）長が取り扱うこととします。
- ・校（園）長は、研修履歴等を活用した対話により、教員等の資質向上に関する指導助言等を行います。
- ・学校（園）の状況等に応じ、適切な権限委任の下、役割分担・対象教員の範囲などについて、教員等との共通認識・共通理解を図った上で、教頭または主幹教諭に受講奨励の一部を担わせることができます。
- ・ただし、学校管理職以外の者に対話による受講奨励の一部を担わせる場合は、個人情報が含まれる研修履歴記録を活用しないこととします。

イ 受講奨励の進め方

<指導助言者の役割>

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」を踏まえ、学校（園）の教育目標や学校経営の重点等を達成するために必要な専門性・能力を確保する観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。
- ・当該年度の繁忙状況等を考慮し、教員個人の校外研修の参加状況、OJTや校（園）内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言等を行います。

<教員の役割>

- ・学校（園）を支える力を習得・強化する観点から、自らの専門性を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。

- ・研修履歴を活用し、校(園)外研修やOJT、校(園)内研修などの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・受講奨励は、人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会などを活用して行うことを基本とします。
- ・受講奨励は、定型的な面談のほか、様々な機会をとらえて効果的・効率的に行うようにしてください。
- ・養護教諭や栄養教諭などの少数配置の教員等や校長の専門外の教科担当教員等の受講奨励に当たっては、近隣校や函館市教育委員会、道教委、教育関係団体との連携協力体制の構築により、指導助言等の充実に努めるようにしてください。
- ・受講奨励に当たっては、教員等の意欲や主体性を尊重するとともに、組織として総合的に機能を発揮する観点と教員等個人の人材育成を図る観点を調和のとれた資質能力の向上に努めるようにしてください。
- ・受講奨励は、人事評価制度との趣旨の違いに留意して行うようにしてください。
- ・地方公務員法の規定による人事評価は、「校長等の管理職が、日常の職務行動の観察で得られた情報などを総合的に踏まえ、期末面談等の機会に各教員等が発揮した能力や挙げた業績を確認したうえで、評価が実施されるものであること」を踏まえ、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではないことに留意してください。
- ・研修を行った結果として各教員等が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象として評価することができます。

【校(園)長への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

- ・函館市立学校(園)の校(園)長については、服務監督権者である函館市教育委員会が受講奨励を行うものとし、指導助言者は、函館市教育委員会教育長または事務局職員の中から函館市教育委員会が定めます。

イ 受講奨励の進め方

<指導助言者の役割>

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」を踏まえ、校務をつかさどり、所属職員を監督する校(園)長に必要な「学校経営方針の提示」「組織づくり」「学校外とのコミュニケーション」の観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。
- ・特に、今後、校(園)長に求められる資質能力として人材育成が大きな柱となることから、所属職員への対話に基づく受講奨励の主体としての役割や具体的な人材育成手法について、個々の校(園)長の経験、適性等に応じた体系的・計画的な支援を行います。
- ・校(園)長職に採用される前の研修履歴なども考慮した上で、受講奨励を行います。

<校(園)長の役割>

- ・学校(園)経営の最高責任者としての資質能力を習得・強化する観点から、自らの学校

(園)経営力を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。

- ・研修履歴を活用し、域内のネットワークを活用した校(園)長同士の学び合いや外部の有識者からの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・函館市立学校(園)の校(園)長の受講奨励については、函館市教育委員会学校教育部学校教育指導監が学校(園)経営指導訪問の機会に行うことを基本とします。

⑦ 学校(園)の組織的・日常的な学びの記録と教員同士の対話に基づく受講奨励

ア 学校(園)の組織的・日常的な学びの記録

- ・③の研修履歴の記録の範囲等に係る研修の記録とは別に、校(園)内研修等の学校の組織的・日常的な学びを積極的に記録し、蓄積された記録を振り返ることにより、学校(園)の組織的な研修の方針・内容等を明確にしていくことも大切です。
- ・記録の蓄積に当たっては、記録が過度な負担になったり、記録自体が目的化したりしないよう留意する必要があります。

イ 教員同士の対話に基づく受講奨励

- ・教員同士の学び合い文化を醸成する観点から、学校管理職のほか、ベテラン教員やミドルリーダー、初任段階教員など様々な立場の教員等が連携・協働し、互いに受講奨励を行うことも大切です。
- ・教員同士の受講奨励に当たっては、日常的な短い対話の機会や学年・校務分掌の打合せなど、各学校(園)の実情等に応じた様々な機会を活用することが効果的です。

2 研修事業の概要

(1) 本年度の研修について

本市の教職員研修は、函館市教育振興基本計画に掲げる「函館の教育がめざす人間像」の実現に向け、学校における指導体制等の充実を図るための具体的な手立てとして、教職員の資質向上を目指し、本年度の研修内容の一層の充実を図ります。

教育公務員特例法等で義務付けられている「基本研修」（道教委と共催）をはじめとして、各教科等の専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」や「研究協議会」等、教職員の職務やキャリアステージ等に応じた研修を実施します。

なお、函館市における教員育成指標は、「北海道における教員育成指標」に準ずることとします。

(2) 研修のねらい

令和4年12月に中央教育審議会が取りまとめた『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」においては、「令和の日本型教育」を担う教職員集団のあるべき姿が示されました。その中で、教職員は、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すとともに、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割が期待されています。

このことを踏まえ、函館市南北海道教育センターでは、各学校において多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に向けた教員研修の充実を図ります。

〈教職員の資質能力の向上〉

- (1) 教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育、生徒指導など、今日的な教育課題に対応した研修を実施します。
- (2) 授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた教育実践事例について、学校間で共有を図ります。
- (3) 児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。

函館市教育振興基本計画「施策2 学校における指導体制の充実」より

「北海道における『求める教師像』」

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員
【キーとなる資質能力】
 - ・教育的愛情 ・使命感や責任感・倫理観 ・総合的人間力
 - ・教職に対する強い情熱，人権意識 ・主体的に学び続ける姿勢

- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
【キーとなる資質能力】
 - ・教科等や教職に関する専門的な知識・技能 ・授業力
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」への対応力
 - ・「カリキュラム・マネジメント」への対応力 ・「道徳教育の充実」への対応力
 - ・「外国語教育・国際理解教育の充実」への対応力 ・子ども理解力 ・生徒指導，進路指導
 - ・学級経営力 ・ICTや情報・教育データを利活用する力

- 学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員
【キーとなる資質能力】
 - ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・コミュニケーション能力
 - ・組織力，協働的な課題対応，解決能力 ・地域等との連携・協働力
 - ・人材育成に貢献する力

(3) 函館市の研修の全体構造

教職員の資質能力の向上を目指して

■ 基本研修（道教委と共催）

基本研修は、初任段階教員研修から管理職研修に至る教職経験や職能に応じた研修です。

対 象	研 修 名	
	初任段階，中堅段階教職員	管理職等
悉 皆	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階教員研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校運営研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭研修 ・新任教頭研修 ・新任校長研修

① 初任段階教員研修

- ・新採用1年次から5年次に至る初任段階教員として必要な次の資質能力の育成・向上を目指し，学習指導，生徒指導等に関する基本的な事項について研修をします。
- ・研修については，北海道教育委員会との共催です。

【重点的に育成・向上を目指す資質能力】

- ・使命感や責任感 ・倫理観 ・教育的愛情 ・コミュニケーション能力
- ・子ども理解力 ・実践的指導力（授業力，生徒指導力・進路指導力）

② 中堅教諭等資質向上研修

- ・中堅教諭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、学習指導や生徒指導、新たな教育課題への対応等に関する事項について研修をします。
- ・対象は、教職経験10年に達した教員を原則として、教職経験8年または9年に達した教員のうち所属長が適当と認めた教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

【重点的に育成・向上を目指す資質能力】

- ・教職に対する強い情熱・人権意識
- ・子ども理解力 ・実践的指導力（授業力、学級経営力）
- ・今日的な教育課題への対応力（カリキュラム・マネジメントへの対応力）
- ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・地域等との連携・協働力

③ 学校運営研修

- ・教務主任として必要な資質能力の育成・向上を目指し、教育計画の立案等を含むカリキュラム・マネジメント等に関する事項について研修をします。
- ・対象は、新たに教務主任を担当した教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

④ 新任主幹教諭研修

- ・主幹教諭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント等の学校運営に関する基本的な事項について研修をします。
- ・対象は、新たに主幹教諭になった教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

⑤ 新任教頭研修

- ・教頭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント、教職員の時間管理や健康安全管理等をはじめとしたマネジメント等に関する事項について研修をします。
- ・新任教頭研修会の対象は、新たに昇任した教頭とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

⑥ 新任校長研修

- ・校長として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント、教職員の時間管理や健康安全管理等をはじめとしたマネジメントおよび危機管理、人材育成等、学校経営に関する事項について研修をします。
- ・新任校長研修の対象は、新たに採用された校長とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

■ 専門研修（函館市独自）

専門研修は、学校や地域の中核となる教職員の育成に向けて、指導力の向上を目指し、教職員の希望により選択し受講することができる研修です。

① 管理職研修

- ・学校管理運営上の諸課題の改善策等についての理解を深めることを目的とし、チームとしての学校の実現や学校と地域の連携・協働等、様々な教育課題の解決に向けたマネジメント力等を発揮できる管理職の育成を図ります。

② 授業改善等研修

- ・授業改善等に関する専門的な知識・技能を身に付け、実践的指導力や専門性の向上を図ります。

③ 課題別研修

- ・本道および本市の教育課題や、いじめや不登校等の生徒指導上の課題のほか、特別支援教育など、学校が抱える複雑化・多様化した教育課題に対応できるよう、実践的指導力の向上を図ります。

■ 担当者研修・協議会等（函館市独自）

担当者研修・協議会は、職務や校内の担当者等を対象とし、職能の重要性を自覚させるとともに、職務内容や業務推進の責務を十分果たすことができるよう研修内容の充実を図るとともに、学校運営の中核として活躍できる教職員の育成に取り組みます。また、各学校の優れた教育実践等を学校間で共有します。

(4) 開設講座一覧

① 基本研修

研修名	期日	頁	備考
初任段階教員研修	道教委設定	21	北海道教育委員会と共催
中堅教諭等資質向上研修	道教委設定	21	北海道教育委員会と共催
学校運営研修	道教委設定	21	北海道教育委員会と共催
新任主幹教諭研修	道教委設定	22	北海道教育委員会と共催
新任教頭研修	道教委設定	22	北海道教育委員会と共催
新任校長研修	道教委設定	22	北海道教育委員会と共催

② 専門研修

研修名	期日	頁	備考	
管理職研修	1 管理職研修Ⅰ 「函館市における学校経営」	4/25	23	対象：新採用校長および函館市外からの転入校長等 【悉皆】
	2 管理職研修Ⅱ 「函館市における学校組織マネジメント」	4/26	23	対象：昇任教頭および函館市外からの転任教頭等 【悉皆】
	3 管理職研修Ⅲ 「組織力を高める管理職のマネジメント」	7/26	23	函館市小・中学校長会・教頭会研修会と併催
	4 管理職研修Ⅳ 「『生徒指導提要』の改訂を踏まえたこれからの生徒指導の方向性」	1/10	23	函館市小・中学校長会・教頭会研修会と併催
授業改善等研修	5 授業改善Ⅰ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～言語能力の育成を目指して～	10/29	24	
	6 授業改善Ⅱ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～情報活用能力の育成を目指して～	11/8	24	
	7 授業改善Ⅲ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～問題発見・解決能力の育成を目指して～	11/15	24	
課題別研修	8 生徒指導Ⅰ 「チーム学校としての生徒指導対応」～生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援～	7/29	25	スクールカウンセラー連絡協議会と併催 函館市学校教育相談研究会と共催
	9 生徒指導Ⅱ 「チーム学校としての生徒指導対応」～不登校児童生徒への支援の在り方～	7/31	25	不登校担当コーディネーター研究協議会と併催 函館市学校教育相談研究会と共催
	10 生徒指導Ⅲ 「チーム学校としての生徒指導対応」～いじめ問題への組織的な対応～	11/22	25	小・中学校生徒指導研究協議会と併催 函館市学校教育相談研究会と共催
	11 特別支援教育Ⅰ 「チーム学校としての特別支援教育」～特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導について～	7/25	26	通級指導教室担当者研究協議会および特別支援教育支援員研修会と併催
	12 特別支援教育Ⅱ 「チーム学校としての特別支援教育」～組織的な特別支援教育の在り方～	7/30	26	特別支援教育コーディネーター研究協議会および特別支援学級担当教諭研究協議会と併催
	13 特別支援教育Ⅲ 「チーム学校としての特別支援教育」～特別支援教育における今日的な課題解決に向けて～	1/8	26	函館市特別支援教育研究会と共催

③ 担当者研修・協議会等

研修名	期日	頁	備考
新採用および期限付き教諭研修会	5/7	27	対象：新採用教諭および勤務1年目の 期限付き教諭等 【悉皆】
幼保小連携推進協議会	7/24	27	
通級指導教室担当者研究協議会	7/25	27	専門研修「特別支援教育Ⅰ」と併催 特別支援教育支援員研修会と併催
特別支援教育支援員研修会	7/25	28	専門研修「特別支援教育Ⅰ」と併催 通級指導教室担当者研究協議会と併催
スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ	7/29	28	専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催
特別支援教育コーディネーター研究協議会	7/30	28	専門研修「特別支援教育Ⅱ」と併催
特別支援学級担当教諭研究協議会	7/30	29	専門研修「特別支援教育Ⅱ」と併催
不登校担当コーディネーター研究協議会	7/31	29	専門研修「生徒指導Ⅱ」と併催
小・中学校教務担当者研究協議会	8/1	29	
栄養教諭研究協議会	8/2	30	
WISC-V研修会	8/20	30	
道徳教育推進教師研究協議会	8/21	30	
小・中学校生徒指導研究協議会	11/22	31	専門研修「生徒指導Ⅲ」と併催
小・中学校教育課程研究協議会	12/27	31	北海道教育大学函館校教職大学院と共催
スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ	1/9	31	

(5) 研修カレンダー

※ A:午前開催 B:午後開催 C:終日開催

4月		5月		6月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	月		1	水	
2	火		2	木	
3	水		3	金	
4	木		4	土	
5	金		5	日	
6	土		6	月	
7	日		7	火	A:新採用および期限付き教諭研修会
8	月	第1学期始業式	8	水	
9	火		9	木	
10	水		10	金	
11	木		11	土	
12	金		12	日	
13	土		13	月	
14	日		14	火	
15	月		15	水	
16	火		16	木	
17	水		17	金	
18	木		18	土	
19	金		19	日	
20	土		20	月	
21	日		21	火	
22	月	B:就学援助事務研修会	22	水	
23	火		23	木	
24	水		24	金	
25	木	B:管理職研修Ⅰ	25	土	
26	金	B:管理職研修Ⅱ	26	日	
27	土		27	月	
28	日		28	火	
29	月		29	水	
30	火		30	木	
			31	金	
			6/11 (火) 初任研1年次Ⅰ期 6/28 (金) 生徒指導研究協議会		

※ A:午前開催 B:午後開催 C:終日開催

7月		8月		9月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	月		1	木	B:小・中学校教務担当者研究協議会
2	火		2	金	B:栄養教諭研究協議会
3	水		3	土	
4	木		4	日	
5	金		5	月	
6	土		6	火	
7	日		7	水	
8	月		8	木	
9	火		9	金	B:食物アレルギー研修会
10	水		10	土	
11	木		11	日	
12	金		12	月	
13	土		13	火	
14	日		14	水	
15	月		15	木	
16	火		16	金	
17	水		17	土	
18	木		18	日	
19	金		19	月	
20	土		20	火	C:WISC-V研修会
21	日		21	水	B:道徳教育推進教師研究協議会
22	月		22	木	
23	火	第1学期終業式	23	金	第2学期始業式
24	水	B:幼保小連携推進協議会	24	土	
25	木	B:特別支援教育I B:通級指導教室担当者研究協議会 B:特別支援教育支援員研修会	25	日	
26	金	B:管理職研修Ⅲ	26	月	
27	土		27	火	
28	日		28	水	
29	月	B:生徒指導I B:SC連絡協議会I	29	木	
30	火	C:特別支援教育II A:特別支援教育CO研究協議会 B:特別支援学級担当教諭研究協議会	30	金	
31	水	B:生徒指導II B:不登校担当CO研究協議会	31	土	
7/3(水)初任研1年次I期					
7/10(水)EBE協議会(第1回)					
7/12(金)中堅研I期					

※ A:午前開催 B:午後開催 C:終日開催

10月		11月		12月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	火		1	金	
2	水		2	土	
3	木		3	日	
4	金		4	月	
5	土		5	火	
6	日		6	水	
7	月		7	木	
8	火		8	金	B:授業改善Ⅱ
9	水		9	土	
10	木		10	日	
11	金		11	月	
12	土		12	火	
13	日		13	水	
14	月		14	木	
15	火		15	金	B:授業改善Ⅲ
16	水		16	土	
17	木		17	日	
18	金		18	月	
19	土		19	火	
20	日		20	水	
21	月		21	木	
22	火		22	金	B:生徒指導Ⅲ B:小・中学校生徒指導研究協議会
23	水		23	土	
24	木		24	日	
25	金		25	月	
26	土		26	火	第2学期終業式 B:学校給食調理員研修会
27	日		27	水	B:小・中学校教育課程研究協議会
28	月		28	木	
29	火	B:授業改善Ⅰ	29	金	
30	水		30	土	
31	木			31	火
10/ 2	(水)	EBE 協議会 (第2回)	11/21	(木)	初任研4年次
10/ 9	(水)	初任研1年次Ⅱ期	11/26	(火) ~27	(水) 中堅研
10/15	(火)	初任研3年次			
12/ 4	(水)	初任研1年次Ⅱ期			
12/11	(水)	初任研5年次			

※ A:午前開催 B:午後開催 C:終日開催

1月		2月		3月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	水		1	土	
2	木		2	日	
3	金		3	月	
4	土		4	火	
5	日		5	水	
6	月		6	木	
7	火		7	金	
8	水	B:特別支援教育Ⅲ	8	土	
9	木	B:S C連絡協議会Ⅱ	9	日	
10	金	B:管理職研修Ⅳ	10	月	
11	土		11	火	
12	日		12	水	
13	月		13	木	
14	火		14	金	
15	水	第3学期始業式	15	土	
16	木		16	日	
17	金		17	月	
18	土		18	火	
19	日		19	水	
20	月		20	木	
21	火		21	金	
22	水		22	土	
23	木		23	日	
24	金		24	月	修了式
25	土		25	火	
26	日		26	水	
27	月		27	木	
28	火		28	金	
29	水				
30	木				
31	金				

(6) 研修の参加申込について

各研修の受講申込方法は、次のとおりです。

	研修名	形式	受講申込方法等	
基本研修	○ 初任段階教員研修（1年次～5年次）	道教委	教育センターから対象者勤務校および対象者に通知します。 北海道教育委員会との共催です。	
	○ 中堅教諭等資質向上研修	道教委		
	○ 学校運営研修	道教委		
	○ 新任主幹教諭研修	道教委		
	○ 新任教頭研修	道教委		
	○ 新任校長研修	道教委		
専門研修	管理職研修	講座1 管理職研修Ⅰ 「函館市における学校経営」	集合	対象者等については別途御案内します。
		講座2 管理職研修Ⅱ 「函館市における学校組織マネジメント」	集合	
		講座3 管理職研修Ⅲ 「組織力を高める管理職のマネジメント」	集合	
		講座4 管理職研修Ⅳ 「『生徒指導提要』の改訂を踏まえたこれからの生徒指導の方向性」	集合	
	授業改善等研修	講座5 授業改善Ⅰ 「言語能力の育成を目指して」	集合	申込制
		講座6 授業改善Ⅱ 「情報活用能力の育成を目指して」	集合	
		講座7 授業改善Ⅲ 「問題発見・解決能力の育成を目指して」	集合	
	課題別研修	講座8 生徒指導Ⅰ 「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」	集合 講師遠隔	
		講座9 生徒指導Ⅱ 「不登校児童生徒への支援の在り方」	集合	
		講座10 生徒指導Ⅲ 「いじめ問題への組織的な対応」	集合	
		講座11 特別支援教育Ⅰ 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導について」	集合	
		講座12 特別支援教育Ⅱ（午前） 「特別支援教育コーディネーターに求められる役割」	集合	
		講座12 特別支援教育Ⅱ（午後） 「特別支援学級担当教諭等に求められる役割」	集合	
講座13 特別支援教育Ⅲ 「特別支援教育における今日的な課題解決に向けて」	集合			

	研修名	形式	受講申込方法等
担当者研修・協議会等	○ 新採用および期限付き教諭研修会	集合	対象者等については別途御案内します。
	○ 幼保小連携推進協議会	集合	
	○ 通級指導教室担当者研究協議会	集合	
	○ 特別支援教育支援員研修会	集合	
	○ スクールカウンセラー連絡協議会 I	集合	
	○ 特別支援教育コーディネーター研究協議会	集合	
	○ 特別支援学級担当教諭研究協議会	集合	
	○ 不登校担当コーディネーター研究協議会	集合	
	○ 小・中学校教務担当者研究協議会	集合	
	○ 栄養教諭研究協議会	集合	
	○ WISC-V研修会	集合	申込制
	○ 道徳教育推進教師研究協議会	集合	対象者等については別途御案内します。
	○ 小・中学校生徒指導研究協議会	集合	
	○ 小・中学校教育課程研究協議会	集合	
	○ スクールカウンセラー連絡協議会 II	集合	

※ 形式について変更になる場合は、その都度お知らせします。

【研修受講に当たって】

- 受講する際は、必ず事前に研修日時、開催場所等を御確認ください。
- 集合型による研修の受講の際は、必要に応じて上履等を御持参ください。
- 受付は、原則として各研修開始時間の15分前から行います。
- 集合型による研修の際の駐車場は、必ず、指定の場所を御利用ください。
- 研修内容等についてのお問い合わせは、南北海道教育センターまでお願いします。

3 基本研修

(1) 初任段階教員研修

採用の日から5年間、初任段階の教諭の職務遂行に必要な事項に関する実務的・実践的な内容について、各年次で設定した重点に基づき研修を行うなど、指導力等の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(2) 中堅教諭等資質向上研修

在職期間が10年程度に達した教諭に対し、教科指導、生徒指導等に関する事項や、様々な教育課題について、個々の能力、適性等に応じた研修を行い、指導力の向上とともに、中堅教員として求められる資質・能力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(3) 学校運営研修会

新任教務主任のほか、教務・研修を推進する教諭に対し、教育計画の立案・実施、時間割の総合的調整、教科書・教材等の取扱い等教務に関する事項について研修を行い、学校教育活動推進の中核となる教員としての資質能力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(4) 新任主幹教諭研修会

新任の主幹教諭に対し、主幹教諭としての役割や業務の内容等についての理解を深め、配置校における校長を中心としたマネジメント機能の一層の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(5) 新任教頭研修会

新任の小学校および中学校の教頭に対し、学校を活性化するために必要な管理運営や財務会計に関する基本的事項等について研修し、教頭としての資質向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(6) 新任校長研修会

新任の小学校および中学校の校長に対し、学校の経営者として必要な管理運営や基本的事項等について研修し、校長としての資質向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

4 専門研修

(1) 管理職研修

講座1 管理職研修Ⅰ			
目的：学校経営等に関する研修を行い，校長として必要な資質・能力の向上を図ります。			
期日	研修内容		時刻
4/25 (木)	午後	会場：函館市南北海道教育センター 【講義】 「函館市における学校経営」	13:00～ 16:00
集合		函館市教育委員会 教育長 藤井 壽夫	
対象：新採用校長および函館市外からの転入校長等 【悉皆】			

講座2 管理職研修Ⅱ			
目的：組織マネジメント等に関する研修を行い，教頭として必要な資質・能力の向上を図ります。			
期日	研修内容		時刻
4/26 (金)	午後	会場：函館市南北海道教育センター 【講義】 「函館市における学校組織マネジメント」	13:00～ 16:00
集合		函館市教育委員会 教育長 藤井 壽夫	
対象：昇任教頭および函館市外からの転任教頭等 【悉皆】			

講座3 管理職研修Ⅲ			
目的：自校の組織力を高める組織マネジメントや学校の危機管理体制の在り方について理解を深めます。			
期日	研修内容		時刻
7/26 (金)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「組織力を高める管理職のマネジメント」 ～危機管理体制の改善・充実を図る～	13:30～ 16:00
集合		北海道文教大学 教授 石垣 則昭氏	
函館市公立小・中学校長会・教頭会研修会と併催です。			

講座4 管理職研修Ⅳ			
目的：「生徒指導提要」改訂の背景を確認するとともに，改めて生徒指導の定義・目的・目標を明らかにしつつ，これからの生徒指導の方向性について理解を深めます。			
期日	研修内容		時刻
1/10 (金)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「『生徒指導提要』の改訂を踏まえた これからの生徒指導の方向性」 ～チーム学校としての生徒指導対応～	13:30～ 16:00
集合		関西外国語大学 教授 新井 肇氏	
函館市公立小・中学校長会・教頭会研修会と併催です。			

(2) 授業改善等研修

講座5 授業改善Ⅰ

目的：基礎的・基本的な知識・技能や言語能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容	講 師 ・ 公 開 授 業 者	時 刻
10/29 (火) 集合	午後 会場：函館市立五稜郭中学校 【公開授業・講義・演習・協議等】 『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて ～言語能力の育成を目指して～	北海道教育大学附属函館中学校 副校長 黒田 諭 氏 函館市立五稜郭中学校 教諭 佐々木 敬 氏	13:00～ 16:00

講座6 授業改善Ⅱ

目的：基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容	講 師 ・ 公 開 授 業 者	時 刻
11/8 (金) 集合	午後 会場：函館市立本通小学校 【公開授業・講義・演習・協議等】 『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて ～情報活用能力の育成を目指して～	ほっかいどう学推進フォーラム 理事長 新保元康氏 函館市立本通小学校 教諭 佐藤由子氏	13:00～ 16:00

講座7 授業改善Ⅲ

目的：基礎的・基本的な知識・技能や問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容	講 師 ・ 公 開 授 業 者	時 刻
11/15 (金) 集合	午後 会場：函館市立高丘小学校 【公開授業・講義・演習・協議等】 『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて ～問題発見・解決能力の育成を目指して～	岩手大学 准教授 佐藤寿仁氏 函館市立高丘小学校 教諭 森永道也氏	13:00～ 16:00

(3) 課題別研修

講座8 生徒指導Ⅰ				
目的：児童生徒理解や教育相談の在り方について理解を深め、指導力の向上を図ります。				
期日		研修内容	講師	時刻
7/29 (月)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		13:30～ 16:00
集合 (講師遠隔)		【講義・演習・協議】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～生徒指導と教育相談が一体となった チーム支援～	奈良女子大学 教授 伊藤美奈子氏	
スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰと併催および函館市学校教育相談研究会と共催です。				

講座9 生徒指導Ⅱ				
目的：不登校児童生徒への支援について理解を深め、指導力の向上を図ります。				
期日		研修内容	講師	時刻
7/31 (水)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		13:30～ 16:00
集合		【講義・演習・協議】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	北翔大学 教授 三浦公裕氏	
不登校担当コーディネーター研究協議会と併催および函館市学校教育相談研究会と共催です。				

講座10 生徒指導Ⅲ				
目的：いじめ問題への組織的な対応について理解を深め、指導力の向上を図ります。				
期日		研修内容	講師	時刻
11/22 (金)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		13:30～ 16:00
集合		【講義・シンポジウム】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～いじめ問題への組織的な対応～	北海道情報大学 教授 五浦哲也氏	
小・中学校生徒指導研究協議会と併催および函館市学校教育相談研究会と共催です。				

講座11 特別支援教育Ⅰ				
目的：通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導について理解を深めます。				
期日		研修内容	講師	時刻
7/25 (木)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		13:30～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「チーム学校としての特別支援教育」 ～特別な教育的支援を必要とする児童 生徒への学習指導について～	函館中央病院 医師 廣瀬三恵子氏	
通級指導教室担当者研究協議会および特別支援教育支援員研修会との併催です。				

講座12 特別支援教育Ⅱ				
目的：特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教諭等に求められる役割について理解を深めます。				
期日		研修内容	講師	時刻
7/30 (火)	午前	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		9:30～ 12:00
		【講義・演習・協議】 「チーム学校としての特別支援教育」 ～特別支援教育コーディネーターに求 められる役割～	北海道教育大学函館校 教授 北村博幸氏	
	集合	昼食・休憩		
	午後	【講義・演習・協議】 「チーム学校としての特別支援教育」 ～ユニバーサルな視点からの授業構想 ～	北海道教育大学函館校 教授 細谷一博氏	13:00～ 15:30
午前の部は、特別支援教育コーディネーター研究協議会と併催です。 午後の部は、特別支援学級担当教諭研究協議会と併催です。				

講座13 特別支援教育Ⅲ				
目的：特別支援教育における効果的な指導の在り方について理解を深めます。				
期日		研修内容	講師	時刻
1/8 (水)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		13:30～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「チーム学校としての特別支援教育」 ～特別支援教育における今日的な課題 解決に向けて～	北海道教育大学函館校 教授 五十嵐靖夫氏	
函館特別支援教育研究会と共催です。				

5 担当者研修・協議会等

(1) 新採用および期限付き教諭研修会

目的	函館市立学校に新採用となった教諭および勤務1年目の期限付き教諭に対し、教員としての心構えや服務等に関する研修を行い、資質・能力の向上を図ります。		
対象者	新採用教諭および勤務1年目の期限付き教諭等 【悉皆】		
期 日	研 修 内 容		講 師
5/7 (火)	午 前	会場：函館市南北海道教育センター	函館市教育委員会 教育長 藤 井 壽 夫
集合		【講義】 「教育公務員としての使命と服務」 ～学び続ける教員であるために～	

(2) 幼保小連携推進協議会

目的	函館市における幼保小連携の在り方を探るとともに、幼保小連携をより一層深めます。		
対象者	保育士、幼稚園教諭、小学校教員等		
期 日	研 修 内 容		時 刻
7/24 (水)	午 後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	北翔大学 准教授 工 藤 ゆかり 氏
集合		【講義・発表・交流・協議】 「幼保小連携の在り方について」	

(3) 通級指導教室担当者研究協議会

目的	子どもの自立を目指し、障がいによる困難を改善・克服するため、一人ひとりの状況に応じた指導・支援の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市通級指導教室担当者等		
期 日	研 修 内 容		講 師
7/25 (木)	午 後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	函館中央病院 医師 廣 瀬 三恵子 氏
集合		【講義・演習・協議】 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導について」	
専門研修「特別支援教育Ⅰ」および特別支援教育支援員研修会と併催です。			

(4) 特別支援教育支援員研修会

目的	特別支援教育にかかわる理解を深め、日常の介助やサポートの充実を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の特別支援教育支援員		
期日	研修内容	講師	時刻
7/25 (木) 集合	午後 会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導について」	函館中央病院 医師 廣瀬 三恵子 氏	13:30～ 16:00
専門研修「特別支援教育Ⅰ」および通級指導教室担当者研究協議会と併催です。			

(5) スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ

目的	児童生徒理解や教育相談の在り方について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市スクールカウンセラー（北海道公立学校スクールカウンセラーおよび函館市小学校スクールカウンセラー）		
期日	研修内容	講師	時刻
7/29 (月) 集合	午後 会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援～	奈良女子大学 教授 伊藤 美奈子 氏	13:30～ 16:00
専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催です。			

(6) 特別支援教育コーディネーター研究協議会

目的	特別支援教育コーディネーターに求められる役割や児童生徒への対応の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市立の学校(園)の特別支援教育コーディネーター担当教諭等		
期日	研修内容	講師	時刻
7/30 (火) 集合	午前 会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 チーム学校としての特別支援教育 ～特別支援教育コーディネーターに求められる役割～	北海道教育大学函館校 教授 北村 博幸 氏	9:30～ 12:00
専門研修「特別支援教育Ⅱ」と併催です。			

(7) 特別支援学級担当教諭研究協議会

目的	特別支援学級の教育課程編成や交流及び共同学習の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の特別支援学級担当教諭等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
7/30 (火)	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「チーム学校としての特別支援教育」 ～特別支援学級担当教諭等に求められる役割～	北海道教育大学函館校 教授 細 谷 一 博 氏	13:00～ 15:30
午後 集合			
専門研修「特別支援教育Ⅱ」と併催です。			

(8) 不登校担当コーディネーター研究協議会

目的	不登校児童生徒への支援について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の不登校担当コーディネーター等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
7/31 (水)	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	北翔大学 教授 三 浦 公 裕 氏	13:30～ 16:00
午後 集合			
専門研修「生徒指導Ⅱ」と併催です。			

(9) 小・中学校教務担当者研究協議会

目的	教育課程編成の在り方や学校運営について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の教務担当者等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
8/1 (木)	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【説明・演習・協議】 「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」	函館市教育委員会 指導主事等	13:30～ 16:00
午後 集合			

(10) 栄養教諭研究協議会

目的	栄養教諭の職務や子どもへの指導における役割等について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校の栄養教諭		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
8/2 (金)	会場：函館市南北海道センター 【講義・演習・協議】 「食育推進体制や食に関する指導の充実」 ～家庭・地域が連携・協働した体制づくり～	藤女子大学 教授 菊 地 和 美 氏	13:30～ 16:00
集合	後		

(11) WISC-V研修会

目的	WISC-Vの検査技能の向上を図るとともに、解釈についての理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の教諭等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
8/20 (火)	会場：函館市南北海道教育センター 【講義・演習】 「WISC-V検査の概要と解釈」	北海道教育大学函館校 特任教授 青 山 眞 二 氏	9:30～ 15:30
集合	日		
定員50名（申込受付順）			

(12) 道徳教育推進教師研究協議会

目的	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の在り方について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の道徳教育推進教師		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
8/21 (水)	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「道徳科における個別最適な学びと協働的な学び」 ～ICTを活用したこれからの授業づくり～	札幌国際大学 准教授 安 井 政 樹 氏	13:30～ 16:00
集合	後		

(13) 小・中学校生徒指導研究協議会

目的	いじめ問題への組織的な対応について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小学校の生徒指導担当教諭および函館市立中学校の生徒指導主事等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
11/22 (金) 集合	午後 会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・シンポジウム】 「チーム学校としての生徒指導対応」 ～いじめ問題への組織的な対応～	北海道情報大学 教授 五 浦 哲 也 氏	13:30～ 16:00
専門研修「生徒指導Ⅲ」と併催です。			

(14) 小・中学校教育課程研究協議会

目的	各学校における教育課程の編成・実施・評価について理解を深め、教育課程の改善・充実を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の教務または研究担当者等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
12/27 (金) 集合	午後 会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター 【講義・演習・協議】 「ICTを活用した学びの未来」 ～1人1台端末を活用した授業改善の 在り方～	札幌国際大学 教授 岩 崎 有 朋 氏	13:30～ 16:00
北海道教育大学函館校教職大学院と共催です。			

(15) スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ

目的	学校における効果的なカウンセリングの在り方等についての理解を深めます。		
対象者	函館市スクールカウンセラー（北海道公立学校スクールカウンセラーおよび函館市小学校スクールカウンセラー）		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
1/9 (木) 集合	午後 会場：函館市南北海道教育センター 【講義・協議】 「学校の教育力を高める組織的な教育 相談体制づくり」 ～チーム学校を実現するSCの役割～	函館市教育委員会 教育長 藤 井 壽 夫	14:00～ 16:00

6 函館市教育委員会主催研修

(1) 令和6年度就学援助事務研修会

目的	就学援助制度に係る事務手続き等についての理解を深め、事務手続きの円滑化を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校事務職員		
期 日	研 修 内 容		時 刻
4/22 (月)	午	会場：函館市南北海道教育センター	14:00～ 15:30
集合	後	【説明】 令和6年度就学援助事務の説明について ・申請受付事務および支給費目等について	
主催：保健給食課（詳しい内容や申込方法については、保健給食課へお問合せください）			

(2) 令和6年度食物アレルギー研修会

目的	講義や実技を通して正しい食物アレルギーの知識を習得し、緊急時に適切に対応できる技能を身に付けます。		
対象者	函館市立小・中学校、義務教育学校および幼稚園の教職員		
期 日	研 修 内 容		講 師
8/9 (金)	午	会場：函館アリーナ	小児科医師 消防本部救急課
集合	後	【講義】・食物アレルギーについて 【実技】・エピペンのグループワーク ・AED, CPR	
13:15～ 16:15 (予定)			
主催：保健給食課（詳しい内容や申込方法については、保健給食課へお問合せください）			

(3) 令和6年度学校給食調理員研修会

目的	学校給食の衛生管理等について理解を深め、子どもたちへ安全・安心な学校給食の提供を図ります。		
対象者	函館市立小学校の直営調理員		
期 日	研 修 内 容		講 師
12/26 (木)	午	会場：函館市総合保健センター（予定）	市立函館保健所生活衛生課
集合	後	【講義・グループワーク】 ・学校給食に係る衛生管理について	
13:45～ 16:45			
主催：保健給食課（詳しい内容や申込方法については、保健給食課へお問合せください）			

(4) 地域連携担当職員研修会

目的	コミュニティ・スクールの制度の理解や、他校の実践事例の共有、活動における課題解決に必要な知識取得を図ります。		
対象者	地域連携担当職員等		
期 日	研 修 内 容		時 刻
未 定	未 定	会場：未定	未 定
	定	未定 ※ 決定次第、お知らせします。	
主催：学校再編・地域連携課（申込方法については、学校再編・地域連携課へお問合せください）			

7 受講申込方法等

□ 専門研修 □

函館市立学校（園）からの専門研修の受講申込は、講座ごとに送付する開催案内に記載のURL等から行ってください。

函館市立学校（園）以外からの専門研修の受講申込、受講取り消し方法等は、以下のとおりです。

(1) 受講申込方法

「函館市南北海道教育センター」のWebページから「令和6年度 教職員向け研修事業」を開き、「研修等受講申込書」をダウンロードしてください。必要事項を入力し、教育センターあてEメールで送信してください。

【Eメールアドレス：nanse@city.hakodate.hokkaido.jp】

※ 教育センターでは、先着順に受付後、Eメールで各学校(園)等に「研修等受講決定通知書」を送付いたします。

(2) 受講申込期限

受講申込期限および決定通知の送付予定期日は、下表のとおりです。

申込受付開始日	申込締切日	決定通知送付日（予定）	備 考
各講座実施日の 1か月前	各講座実施日の 2週間前	各講座実施日の 1週間前まで	別途開催等について 御案内します。

(3) 受講の取り消しについて

受講申込後、やむを得ない事情により受講を取り消す場合は「函館市南北海道教育センター」のWebページから「研修等受講取消書」をダウンロードしてください。必要事項を入力し、教育センターあてEメールで送信してください。

なお、緊急の場合、教育センターに電話で御一報ください。

TEL：0138（57）－8251

(4) 研修等受講申込書 (見本)

(様式1)

函館市南北海道教育センター研修等受講申込書

年 月 日

函館市南北海道教育センター所長 あて

学校(園)名 〇〇立〇〇小学校

学校(園)長名 △△ △△

下記のとおり、専門研修の受講を申し込みます。

所属コード	所属名	職名	氏名	研修名	備考
72XXXX	△△小学校	教諭	〇 〇 〇 〇	特別支援教育 I	
72XXXX	△△小学校	教諭	□ □ □ □	生徒指導 II	

※ とりまとめ等は管理職が行い、取扱いについて御配慮ください。

(5) 研修等受講取消書 (見本)

(様式2)

函館市南北海道教育センター研修等受講取消書

年 月 日

函館市南北海道教育センター所長 あて

学校(園)名 〇〇立〇〇中学校

学校(園)長名 △△ △△

下記のとおり、専門研修の受講を取り消します。

所属コード	所属名	職名	氏名	研修名	備考
72XXXX	〇〇中学校	教諭	□ □ □ □	生徒指導 III	

※ とりまとめ等は管理職が行い、取扱いについて御配慮ください。

第2章 研究事業

1 研究員構成等

函館市立小・中学校の教諭9名が研究員として3つの部会に分かれ、学校課題の解明に必要な実践的な授業研究を行います。

部 門	研 究 内 容	研 究 活 動
言語能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、言語能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅰ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等
情報活用能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、情報活用能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅱ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等
問題発見・解決能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、問題発見・解決能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅲ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等

2 研究成果等について

研究の成果等については、当教育センターの各種研修事業等を通してお伝えする予定です。



第3章 相談事業

1 相談の基本的な考え方

- 教育相談については、子どもと保護者の心に寄り添った個別の相談を実施し、不安や悩みの軽減に努めます。
- 発達にかかわる相談については、一人ひとりの教育的ニーズや実態を踏まえ、支援内容、支援方法等を検討します。

2 教育相談

子どもの知能、発達、学習、性格、生活、進路等の問題について、子どもや保護者等からの相談に応じています。

<相談例>

- 不登校に関する事
- 学習面に関する事
- 生活面に関する事
- 進路に関する事
- 発達に関する事
- 就学に関する事 等

(1) 面接相談（来所相談）

【面接時間】 午前8時45分～午後5時30分（土・日、祝日、年末年始を除く）

【利用方法】 相談日を電話予約してください。

電話 （0138）57-8251

(2) 電話相談

【相談時間】 午前8時45分～午後5時30分（土・日、祝日、年末年始を除く）

電話 （0138）57-8251

3 就学相談

子どもの就学等の相談を受けています。一人ひとりの子どもの望ましい成長に必要な教育環境等について、保護者の方と十分に話し合い、必要に応じて子どもの知能検査等を実施します。

○ 面接相談（来所相談）

【面接時間】 午前9時～午後3時（土・日、祝日、年末年始を除く）

【利用方法】 相談日を函館市のホームページまたは電話で予約してください。

電話 （0138）57-8251

4 教師のためのカウンセリング

指導上の悩み（学級経営、学習指導、生徒指導等）のある教師の希望を受けて、随時相談を行います。

【利用方法】 相談日時（土・日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）を電話予約してください。

電話 （0138）57-8251

5 「サポートベース函館」について

- (1) ねらい
 - ・不登校児童生徒が増加し，その背景や要因，状態が多様化していることから，幅広く受け入れ，一人ひとりの状況に即した支援を行い，社会的自立または学校生活への意欲を高める。
- (2) 通所対象
 - ・函館市内に在住し，様々な背景や要因，状態により登校できない状況にある児童生徒を対象とする。
- (3) 指導員
 - ・専任指導員 3 名
 - ・特別支援教育支援員 1 名
 - ※ 支援員の活動時間は，午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分までとする。
- (4) 運営日時
 - ・月曜日から金曜日まで 午前 10 時から午後 2 時まで ※ 祝日，学校の休業日を除く
- (5) 設置場所
 - ・函館市南北海道教育センター内 〒042-0932 函館市湯川町 3-38-38
TEL (0138) 57-8251 (代表)
- (6) 支援方針
 - ・不登校児童生徒が，主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう児童生徒自身を見守る。
 - ・不登校のきっかけや継続理由に応じて，その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う。
- (7) 主な活動内容
 - ・自分で計画した自学自習
 - ・学校で配付された 1 人 1 台端末を使用した学習
 - ・AIドリルを活用した学習（中学生および在籍校がAIドリルを導入している小学生）
 - ・遠足，散策などの野外活動
 - ・木工製作などの作品づくり
- (8) 訪問指導に関すること
 - ・不登校および不登校傾向の子どもの把握を目的として，スクール・ソーシャル・ワーカーによる計画的な学校訪問を実施し，必要に応じてサポートベース函館の利用を働きかける。
- (9) 通所の手続き
 - ・南北海道教育センターでの教育相談およびサポートベース函館の見学・体験を通じ保護者および当該児童生徒が通所を希望した場合は，通所申込書（様式 1）を在籍校へ提出する。
 - ・通所申込書を受理後，校長は，当該児童生徒にかかわる下記の書類を南北海道教育センターに提出する。
 - ※ 提出書類…通所申込書（様式 1），指導要録の写し，個人調査票の写し

第4章 その他

1 施設利用案内

教育センターでは、大会議室、視聴覚教育研修室、中会議室等施設の貸館を下記のとおり行っています。

(1) 使用できる方

- 函館市および渡島地域の市町の教育関係職員および住民
- 函館市教育委員会が特に認めた者

(2) 使用できる部屋

階	室名	収容人員の目安等
1階	大会議室	長机設置3人掛け最大75人, 机無し最大120人
	視聴覚教育研修室	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
2階	中会議室1	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
	中会議室2	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
	コンピュータ室	—
	資料室	—
3階	音楽室	—
	第1理科室	—
	第2理科室	—
	技術実習室	—

(3) 使用許可申請

施設の使用を希望する場合は、事前に電話等で空き状況を確認のうえ、函館市南北海道教育センターのWebページから「函館市南北海道教育センター使用許可申請書」をダウンロードし、必要事項を入力または記入し、教育センターにE-mail, FAX, または、郵送等で申請してください。

教育センターで内容を審査し、適当と認めた場合、使用許可書を交付いたします。

【使用許可申請書のダウンロード元】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015011500164/>



【使用許可申請書の送信・送付先】

E-mail: nanboku-c@city.hakodate.hokkaido.jp

FAX: (0138) 57-6232

郵送: 〒042-0932 函館市湯川町3丁目38番38号

※ 次のいずれかに該当するときは使用が認められません。

- ・ 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・ 建物、付属設備および備付け物件を損傷するおそれがあるとき。
- ・ その他教育センターの管理上支障があるとき。

2 知能検査用具の貸出

児童生徒の学習・生活の支援や教職員の校内研修等に御活用いただけるよう各種知能検査用具を貸出いたします。

(1) 貸出検査用具

- K-ABCⅡ心理・教育アセスメントバッテリー
- DN-CAS 認知評価システム
- 田中ビネー知能検査V
- WISC-Ⅳ知能検査
- WISC-V知能検査

(2) 貸出対象者

函館市内および渡島管内の学校，教育機関等

(3) 使用目的

- 発達の遅れ，学習に必要な能力の偏り等，生活・学習で困難さのある子どもの客観的な実態把握を行い，子どもの得意な力，苦手な力を明らかにして指導・支援の方法を探るため。
(※ 医学的な障がいの有無を診断するためには使用できません。)
- 教職員の研修のため。

(4) 貸出期間

2週間以内（延長を希望される方はご相談願います。）

(5) 貸出申込方法

事前に南北海道教育センターに電話で，用具名，台数，使用期間等を相談のうえ，貸出日当日に「知能検査用具借受申請書」をセンター事務室に提出願います。

【知能検査用具借受申請書のダウンロード元】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015012300114/>



3 図書の貸出

南北海道教育センター所蔵の図書の貸出を行っています。

お気軽に御利用ください。

- ・ 貸出を希望される方は，事務室の貸出簿に必要事項をご記入ください。
- ・ 貸出期間は2週間です。（延長を希望される方は，予め電話で御連絡ください。）
- ・ 返却されるときは，事務室の返却簿に返却日を記入し，職員にお渡しください。



■貸出図書の一例（函館市学校教育相談研究会 北林秀男基金から寄贈） [R5新規図書]

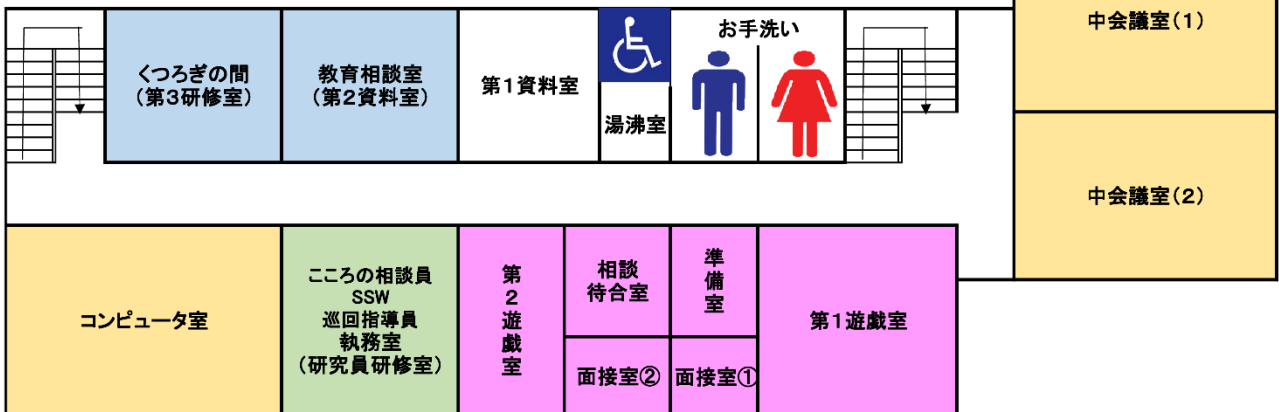
書籍名
大丈夫！不登校。
子どものためのアンガーマネジメントワークブック イライラ、ムカムカとうまくつきあう50のトレーニング
社会性と情動の学習（SEL-8S）の進め方：小学校編（子どもの人間関係能力を育てる SEL-8S 2）
社会性と情動の学習（SEL-8S）の進め方：中学校編（子どもの人間関係能力を育てる SEL-8S 3）
<特別支援教育の授業づくり>「社会とかかわる力」を育てる！ 6つの支援エッセンス
不登校の理解と支援のためのハンドブック：多様な学びの場を保障するために
「自立活動」Q&A（確かな力が育つ知的障害教育）
はじめての授業のデジタルトランスフォーメーション
学び続ける力と問題解決—シンキング・レンズ,シンキング・サイクル,そして探究へ
道徳授業の個別最適な学びと協働的な学び ICTを活用したこれからの授業づくり
学校で気になる 子どものサイン 増補改訂版
先生に知ってほしい家庭のサイン
3時間で学べる 「令和の日本型学校教育」Q&A
通級指導教室 発達障害のある子への「自立活動」指導アイデア110
通級指導教室 発達障害のある子への「自立活動」指導アイデア111 Part 2
1年の要所がわかる・見通せる はじめての「通級指導教室」12か月の花マル仕事術
1年の要所がわかる・見通せる はじめての「特別支援学級」12か月の花マル仕事術
個別最適をつくる教室環境 多様な学びを創り出す「空間」リノベーション
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して
「支える生徒指導」の始め方：「改訂・生徒指導提要」10の実践例（教職研修総合特集）
学校現場で今すぐできる「働き方改革」 目からウロコのICT活用術
主体的・対話的で深い学びを実現する中学校数学の授業づくり NewTheory&Practice
特別の教科 道徳 指導と評価支援システム
事前指導から授業例まで GIGAスクールの1人1台端末活用アイデア100
援助要請のカウンセリング：「助けて」と言えない子どもと親への援助
いじめに対する援助要請のカウンセリング 「助けて」が言える子ども、「助けて」に気づける援助者になるために
本当は大切だけど、誰も教えてくれない 授業力向上 42のこと
自己調整学習 主体的な学習者を育む方法と実践
自ら学びをコントロールする力を育む 自己調整学習 子どものやる気に火をつけ、可能性を伸ばせ！
不安で学級に入れない子がちょっぴりウキウキを見つけるために… 教室の中の認知行動療法 問題解決のステップを学ぼう
ワーキングメモリに配慮した「読み」「書き」「算数」支援教材（特別支援教育サポートBOOKS）
理論に基づいた「学習」を目指して…教室の中のワーキングメモリ 弱さのある子に配慮した支援
「発達障害」と間違われる子どもたち
ChatGPT×教師の仕事
学校—家庭—地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック

4 函館市南北海道教育センター 館内図

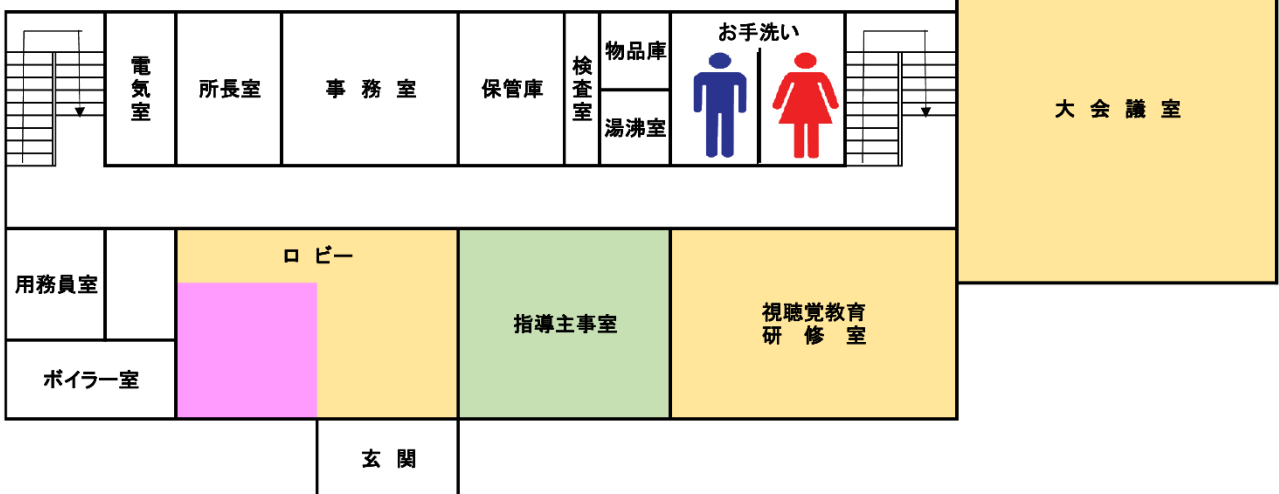
3階



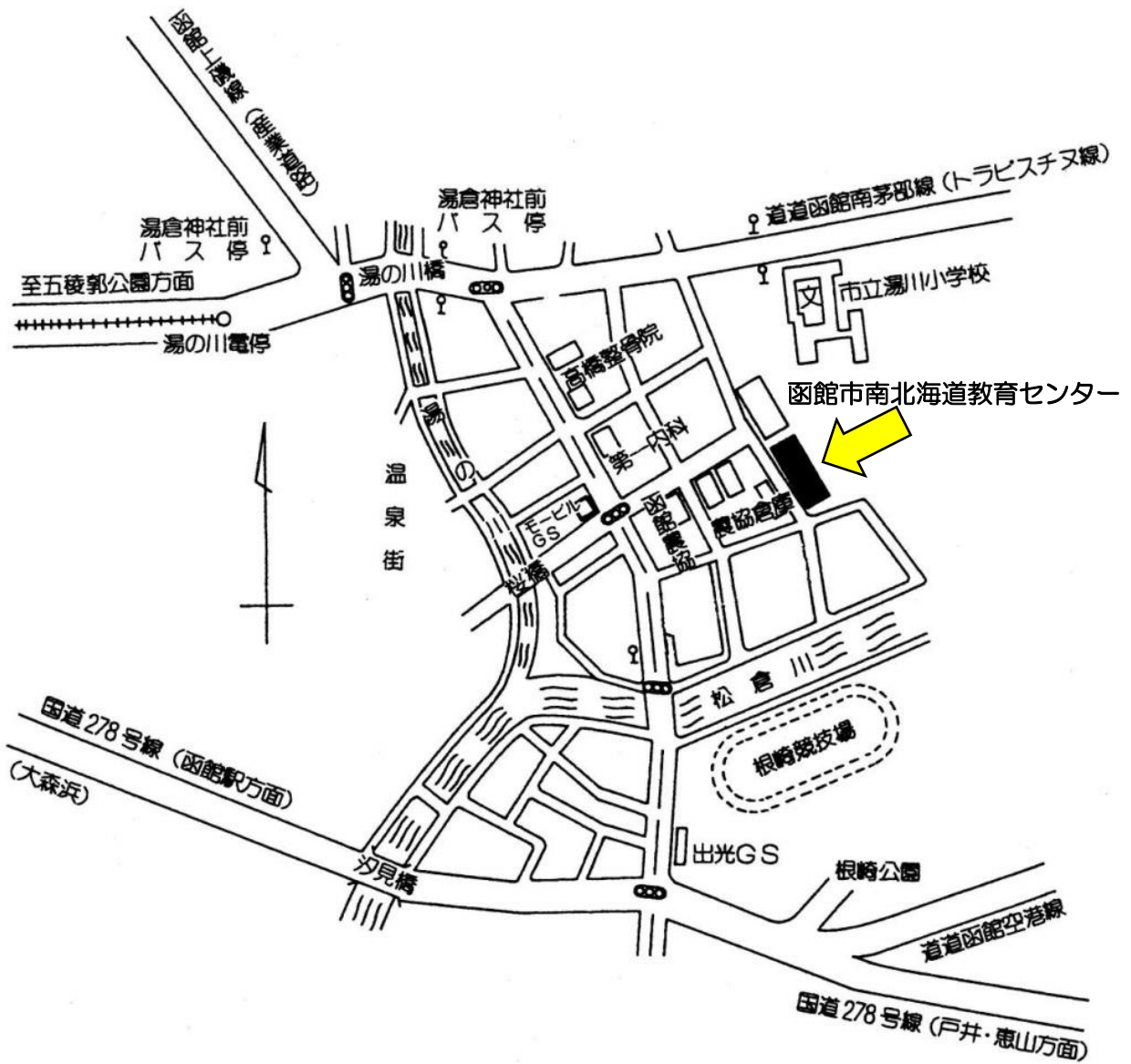
2階



1階



5 函館市南北海道教育センター 案内図



☆ 教育センター駐車場は、
45台分用意してあります。

※ 公共交通機関利用の場合

- ・市電「湯の川」電停下車 徒歩10分
- ・函館バス「湯倉神社前」バス停 徒歩10分, 「根崎競技場前」徒歩5分

令和6年度 函館市教職員研修計画

発行 令和6年4月
発行 函館市北海道教育センター
編集 函館市北海道教育センター
所在地 〒042-0932 函館市湯川町3丁目38番38号
電話 (0138)57-8251
FAX (0138)57-6232
E-mail 研修事業：nanse@city.hakodate.hokkaido.jp
その他：nanboku-c@city.hakodate.hokkaido.jp
URL https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/gakko_dept/nanboku-c/



